

## 高等学校の生徒指導について

### 1 平成21年度生徒の問題行動(窃盗)について

(1)万引きを含めた窃盗については、ここ5年間減少傾向にあり、昨年度は98名の生徒を指導している。

H17	H18	H19	H20	H21
121	126	92	103	98

(2)徳島商業高校サッカー部の事件を受け、窃盗に関して複数名で万引きを行った事案について各学校個別にヒアリングを行った結果、友人関係の中で万引きを行った事案が14例報告されたが、一定の集団で継続的に行われた事案はなかった。

### 2 生徒指導体制の調査(H22.5実施)について

#### (1)調査項目

- ①生徒指導体制の課題や問題点は何か。
- ②生徒指導体制の見直し・強化を図ったことは何か。
- ③生徒指導体制の課題や問題点を改善していくために、どのような具体的取組を行っているか。

#### (2)調査結果

- ・別紙資料

#### (3)今後の取組

- ・調査結果等について各学校にフィードバックし、今後、各学校における生徒指導体制の充実を図る。

## 高等学校における生徒指導体制に関する調査

平成22年5月実施  
(全45校調査:分校・定時制・通信制も1校とする)

### ① 生徒指導体制における課題や問題点

	項 目	学校数(校)	割合(%)
1	保護者の協力・理解	25	55.6
2	教職員の共通理解	21	46.7
3	生徒との意思疎通	16	35.6
4	教職員の協力体制	14	31.1
5	関係機関との連携	12	26.7
6	特別指導の在り方	10	22.2
7	情報の共有	10	22.2
8	中学校との連携	10	22.2
9	保護者への説明責任	9	20.0
10	報告・連絡・相談	8	17.8
11	学年間の意思疎通	6	13.3
12	その他	5	11.1

※複数回答

### ② 生徒指導体制の見直しや強化を図ったこと

	項 目	学校数(校)	割合(%)
1	校内外の巡視	22	48.9
2	教育相談	15	33.3
3	特別指導基準	13	28.9
4	関係機関との連携	11	24.4
5	保護者への説明責任	9	20.0
6	定期的な学年会等の情報交換会	8	17.8
7	生徒との意思疎通	8	17.8
8	部活動顧問会議	6	13.3
9	個人面談	5	11.1
10	家庭訪問	5	11.1
11	PTA役員との連携	4	8.9
12	生徒指導研修	3	6.7
13	その他	9	20.0

※複数回答

### ③ 生徒指導体制の課題や問題点を改善していくための具体的取組

<b>1 保護者の協力・理解</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・学期ごとに保護者面談を実施し、協力を依頼。</li><li>・年度当初に生徒指導について協力依頼の文書を発送し、PTA総会においても協力を依頼。</li><li>・欠席、遅刻、生活状況等について、家庭への連絡を徹底。</li><li>・学校評価アンケート結果等を利用して保護者の意見を収集し、生徒指導の改善に活用。</li><li>・ホームページを活用した情報の発信。</li></ul>
<b>2 教職員の共通理解</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・校内の生徒指導研修を充実させ、具体的な問題行動の対応についての意見交換会を実施。</li><li>・生徒指導について教職員間の意識の格差を埋めるため、担任会等を開催。</li><li>・職員朝礼に全職員が参加できない場合でも周知・共通理解できるような体制づくり。</li><li>・定期的に生徒指導における問題点等について全教職員にアンケートを実施。</li></ul>
<b>3 生徒との意思疎通</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒とのコミュニケーションを図るための面接週間を設置。</li><li>・個別面談やカウンセリング等による教育相談を充実。</li><li>・挨拶や声かけの徹底。</li><li>・広く生徒の意見を聞くために相談箱を設置。</li></ul>
<b>4 教職員の協力体制</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・お互いを思いやり、気軽に助け合えるふんいきづくり。</li><li>・生徒の指導について教職員間に温度差がないような体制づくり。</li><li>・担任、学年主任、部活動顧問等の連携を密にした校内外の巡視を強化。</li></ul>
<b>5 関係機関との連携</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・機会ある度に所轄警察署や補導センターを訪問し、生徒指導上の協力や情報提供を依頼。</li></ul>
<b>6 特別指導の在り方</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・特別指導の在り方や方法等についての研修会を実施。</li><li>・一人一人の状況に応じた支援の在り方を検討し、全教職員によるサポート体制を構築。</li></ul>
<b>7 情報の共有</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・職員朝会、職員会議等を通じて情報の共有を推進。</li><li>・昼休みに各学年で巡視を実施し、生徒の状況を常時把握。</li></ul>
<b>8 中学校との連携</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校での情報を共有するための中高連絡協議会を開催。</li><li>・定期的な中学校訪問を実施。</li></ul>
<b>9 保護者への説明責任</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・問題行動発生後、迅速に保護者へ事実関係を説明し保護者とともに指導。</li><li>・生徒の変化に対して、タイミングを逃さず家庭に連絡し、保護者との連携を強化。</li></ul>
<b>10 報告・連絡・相談</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・迅速・的確な報告・連絡・相談体制を確立。</li><li>・何でも相談できる職場環境を整備。</li></ul>
<b>11 学年間の意思疎通</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・学年会を毎月1回実施し、問題を抱える生徒について意思疎通を図り、全教職員で指導・支援。</li></ul>